

別添 1

基本評価シート
様式

(山口県環境生活部自然保護課)

基本評価シート（ニホンジカ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	ニホンジカ生息状況調査等業務		
	指定管理鳥獣捕獲等事業（ニホンジカ捕獲等業務）		
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者研修事業		
	ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成		
	ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援		
都道府県名	山口県	担当者部・係名	環境生活部自然保護課
担当者名	橋本	担当者連絡先	083-933-3050
捕獲実施事業者	一般社団法人山口県猟友会 (認定を受けている)・受けていない)	予算額（※2）	46,477,750 円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	31,680,000 円

（※1）交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2）予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3）予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2 指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○令和4年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
指定管理鳥獣捕獲等事業：3,200 頭	3,218 頭	100.6%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数（R6 年度推計）	特定計画（第5期）管理目標	目標生息頭数
33,468～100,983 頭 (中央値：50,569 頭)	捕獲頭数：9,000 頭/年を目 安に毎年度設定。	17,000 頭（令和8年度末）
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲（個体数調整）
1,894 頭	5,358 頭	0 頭

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

- ・ 狩猟期間の延長、捕獲頭数制限の解除等の狩猟に関する規制緩和
- ・ 各地域の被害実態に応じた有害鳥獣捕獲の推進
- ・ 県単独の個体数調整事業の実施（平成 26 年度まで）
- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施（平成 27 年度から）

2. 令和 5 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項 目	概 要
事業背景・目的	これまでの捕獲は、主に狩猟の規制緩和と有害鳥獣捕獲の強化により進められてきたが、生息数及び生息範囲を抑制するためには、捕獲数が不足している。このため、主な生息域である 3 市（下関市・長門市・美祢市）で指定管理鳥獣捕獲等事業を実施し、捕獲の強化を図る。併せて、周辺の市町においても生息が確認されていることから、当該市町においても事業を実施し、生息域の拡大を防止する。 ※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。 【選択欄】 ☒ 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした。 ☐ 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。 ☐ 効果的な捕獲手法の開発を行なった。 ※事業実施目的に最も近いものを 1 つ選択。
人材育成の観点	☒ 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和 5 年 10 月 11 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで (捕獲期間：令和 5 年 11 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで)
実施区域	県西部地域等 (高密度地域：下関市、長門市、美祢市) (分布拡大地域：宇部市、山口市、萩市、山陽小野田市、阿武町) ※ 1：実施区域の特徴も記入 ※ 2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付
関係機関との協力	安全に本事業を遂行するため、関係市町と連携し、地域住民に対して市報やチラシ配布による事業内容の周知を図った。 市町と連携し、農地やその周辺等の銃猟によるニホンジカの捕獲が困難な地域を中心にわな猟による効果的な捕獲を実施した。
事業の捕獲目標	(100.6%達成) = (実績値：3,218 頭) / (目標値：3,200 頭)

捕獲手法	【銃猟】 ☐ 誘引狙撃 ☒ 巻き狩り ☒ 忍び猟 ☐ モバイルカリング ☐ 夜間銃猟 ☒ その他（待ち伏せ猟等） 【わな猟】 ☒ くくりわな ☒ 箱わな ☒ 囲いわな ☐ その他（ ） ※1：各種猟法の定義は10ページ参照、※2：複数チェック可
捕獲個体の確認方法	☒ 個体の身体の一部（耳、尾など） ☒ 写真（シカ全体と捕獲者若しくは従事者証を撮影したもの） ☐ その他（ ） ※複数チェック可。
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について ☒ 全て焼却又は埋設を行っている。 ☒ 一部、食肉等への活用を行っている。（自家消費） ☐ 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可
環境への影響への配慮	わなによる錯誤捕獲について ☒ 錯誤捕獲の情報を収集している。 ☐ 錯誤捕獲の実態は不明である。 わなによる錯誤捕獲の未然防止について ☒ 錯誤捕獲の防止対策をしている。 （内容：わな猟によるツキノワグマ錯誤捕獲の防止対策） ☐ 錯誤捕獲の防止対策はしていない。 鳥類の鉛中毒等について ☒ 鳥類の鉛中毒症例がない。 ☐ 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。 鉛製銃弾について ☒ 全て鉛製銃弾を使用している。 ☐ 一部、非鉛製銃弾を使用している。 ☐ 全て非鉛製銃弾を使用している。

安全管理の体制	安全管理対策として、以下の事項を実施した。 i) 事故防止対策 ・市報やチラシ配布による地域住民への事業内容の広報 ・作業日程の関係機関（森林組合、警察署、関係市等）への通知 ・作業実施時の注意標識の設置 ・作業開始前や作業終了後のミーティング ・現場監督者の指揮命令による捕獲 ・上記の他、安全管理計画の遵守 ii) 事故発生時の連絡体制 ・緊急時の連絡体制の整備
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：618 人 （内訳）正規雇用者：0 人、期間雇用者：0 人、日当制：618 人

3. 令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標達成】	[評価] 目標頭数 3,200 頭に対して捕獲実績は 3,218 頭であり、十分な捕獲を行うことができた。各地区猟友会ごとに設定した目標頭数について、事業の終盤に調整を行うことで全体としての捕獲目標を達成できた。本年度事業においても適切な地区ごとの目標の設定が必要である。
	[改善点] 特になし。
【実施期間】	[評価] 県の指定管理鳥獣捕獲等事業と市町の有害鳥獣捕獲を実施期間（狩猟期とそれ以外）により棲み分けることで事業を円滑に遂行できた。期間内に目標頭数を達成できたことから、実施期間の設定は適当であった。
	[改善点] 特になし。
【実施区域】	[評価] 高密度地域で十分な捕獲を行うことができた。分布拡大地域でも捕獲実績があり、今後も生息状況等を確認の上、捕獲を進める必要がある。 ●高密度地域：下関市 1,910 頭、長門市 397 頭、美祢市 866 頭 ●分布拡大地域：宇部市 7 頭、山陽小野田市 4 頭、山口市 9 頭、萩市 25 頭

	[改善点] 県西部から東部への分布拡大が課題であることから、分布拡大地域での捕獲を強化する必要がある。
【捕獲手法】	[評価] 昨年度事業では、銃及びわなで捕獲を実施した。高密度地域を中心として十分な捕獲を実施することができた。 また、令和4年度よりくくりわな架設制限区域（下関市、長門市）の指定が解除されたことで、捕獲手法の選択肢が広がった。
	[改善点] 令和3年度以前にくくりわな架設制限区域であった場所において、くくりわなによる捕獲数が少ない。今後は、くくりわなの研修を当該地域で積極的に実施し、安全管理と技術の普及に努める。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	[評価] 認定鳥獣捕獲等事業者として捕獲従事者 618 名を有する山口県猟友会に指定管理鳥獣捕獲等事業（捕獲等業務）を委託し、目標頭数（3,200 頭）に対して十分な捕獲従事者を配置することができた。また、実施地域は7市1町と広範囲に跨るが、各捕獲班が連携し、安全かつ効率的に事業を実施することができた。
	[改善点] 特になし。
【個体処分】	[評価] 捕獲された個体の大部分は埋設又は自家消費により問題なく処理されている。
	[改善点] 特になし。
【環境配慮】	[評価] 捕獲個体の処分方法は埋設、自家消費及び処分場への搬入等とし、捕獲個体を捕獲場所に放置していないことから、環境への影響はほとんどないと考える。また、本事業では鉛製銃弾を使用しているが、今のところ鳥類への鉛中毒の事例が確認されたことはない。
	[改善点] 特になし。
【安全管理】	[評価] 市報やチラシ配布による地域住民への広報、関係機関（森林組合、関係市、警察署等）への作業日程の通知、捕獲作業前や終了後のミーティング、注意標識の設置、講習会の実施等の安全管理対策を行った。

	[改善点] 特になし
3. その他の事項に関する評価及び改善点 特になし	
4. 全体評価 実施期間、捕獲手法及び実施体制等は適切であり、令和5年度は、3,200頭の捕獲目標を設定したが、目標を上回る3,218頭の捕獲を行うことができ、引き続き個体数の削減が図られていると推察される。 下関市などの主要生息地では、捕獲が進んでいるが、依然として生息密度が高いことから今後も積極的に捕獲を進める必要がある。また周辺地域においては、生息密度は高くないものの、生息域の拡大防止の観点から引き続き捕獲を促進する必要がある。 農林業被害額は依然として高い水準にあることから、引き続き農地やその周辺での捕獲を進める必要がある。 また、事業実施において、安全管理対策を引き続き徹底し、安全に事業を進めていく。	

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

i) 管理目標について 令和5年度の年間捕獲頭数は10,470頭であり、第二種特定鳥獣管理計画における年間捕獲目標（令和4年度は9,000頭に設定）を達成することができたが、生息個体数の推計値は最新の推計結果で上方修正された。今後は、毎年行う推計結果を基に、管理目標達成に向けて捕獲を強化する必要がある。 【年間捕獲頭数】 R4：9,757頭（狩猟1,839頭、有害鳥獣捕獲4,638頭、指定管理鳥獣捕獲等事業3,280頭） R5：10,470頭（狩猟1,894頭、有害鳥獣捕獲5,358頭、指定管理鳥獣捕獲等事業3,218頭）
ii) 生息状況について 令和6年度に実施した個体数推定では、昨年度の推定結果から大幅な上方修正となった。また推定生息個体数については、増加傾向にあるため、今後さらなる捕獲の強化が必要である。以下は直近5年間の推定個体数（中央値）である。 R元：33,892頭、R2：35,414頭、R3：36,742頭、R4：42,495頭、R5：50,569頭
iii) 農林業被害について 令和5年度の農林業被害額は、前年度から微増。指定管理鳥獣捕獲等事業や有害鳥獣捕獲により、一定の効果はあるものの、今後、さらなる捕獲の強化が必要である。 【農林業被害額】 R4：97,430千円（農業被害額39,199千円、林業被害額58,231千円） R5：106,037千円（農業被害額54,002千円、林業被害額52,035千円）

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項 目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	☒ 行政区域（都道府県・市町村）ごと ☐ 事業区域ごと ☒ 5 km メッシュ ☐ 1 km メッシュ ☐ 捕獲地点（緯度経度） ☐ 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	☒ 捕獲した個体の総数 ☒ 雌雄の別 ☒ 幼獣・成獣の別 ☐ その他捕獲した個体に関する情報（ 	
③目撃数	☒ 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	☒ 銃猟：のべ作業人日数※ ☒ わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック
捕獲位置の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図 ☒ 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図 ☒ CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図 ☒ SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する上での課題	

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果（必須となる記録項目）

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数※1： 1,875 人日

事前調査人日数概数※2： 0 人日

出猟（捕獲作業）人日数： 1,875 人日

項 目	令和5年 (事業年度の値)	令和4年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（銃猟） のべ人日数	1,875 人日	2,609 人日	☐ 増加 ☒ 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数※1： 人日（ 不明 ）

事前調査人日数概数※2： 人日（ 不明 ）

出猟（捕獲作業）人日数： 102,150 人日（ ）

項 目	令和5年 (事業年度の値)	令和4年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数 (わな基×日数)	102,150 基日	129,410 基日	☐ 増加 ☒ 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項 目	令和5年 (事業年度の値)	令和4年 (事業年度の値)	増減の傾向
① 捕獲数	1,588 頭	1,780 頭	☐ 増加 ☒ 減少
② 目撃数	3,606 頭	3,339 頭	☒ 増加 ☐ 減少
③雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	0.62 (991 頭/1,588 頭)	0.60 (1,067 頭/1,780 頭)	☒ 増加 ☐ 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)	0.06 (91 頭/1,588 頭)	0.08 (145 頭/1,780 頭)	☒ 増加 ☐ 減少

令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（銃器）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE※2	SPUE※3
☐ 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☒ 巻き狩り	933 頭	1,485 人日	0.63 頭/人日	1.64 頭/人日

			☒ 増加 ☐ 減少	☒ 増加 ☐ 減少
☒ 忍び猟	486 頭	321 人日	1.51 頭/人日 ☒ 増加 ☐ 減少	3.30 頭/人日 ☒ 増加 ☐ 減少
☐ モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☒ その他 (待ち伏せ猟、不明)	169 頭	70 人日	2.41 頭/人日 ☒ 増加 ☐ 減少	1.70 頭/人日 ☒ 増加 ☐ 減少

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数／のべ人日数

※3：SPUE＝目撃数／のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

③ わなによる捕獲

項 目	令和 5 年 (事業年度の値)	令和 4 年 (事業年度の値)	増減の傾向
① 捕獲数	1,630 頭	1,500 頭	☒ 増加 ☐ 減少
②雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	0.53 (872 頭/1,630 頭)	0.55 (823 頭/1,500 頭)	☐ 増加 ☒ 減少
③幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)	0.08 (136 頭/1,630 頭)	0.07 (103 頭/1,500 頭)	☒ 増加 ☐ 減少

令和 3 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE※2
☒ くくりわな	1,127 頭	72,196 基日	0.016 頭/基日 ☒ 増加 ☐ 減少
☒ はこわな	369 頭	20,571 基日	0.018 頭/基日 ☒ 増加 ☐ 減少
☒ 囲いわな	23 頭	1,518 基日	0.015 頭/基日 ☒ 増加 ☐ 減少
☒ その他 (不明)	111 頭	7,865 基日	0.014 頭/基日 ☒ 増加 ☐ 減少

※1：わな稼働総数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数／わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数：5,148 人・時間（1 頭当たりの処理：1.6 人・時間）

処理した個体のうち、食肉等へ活用した個体の数量概数： 1,362 個体（自家消費）

適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

尾の提出及び写真の確認により全体頭数を把握している。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において銃器を使用した鳥獣の捕獲等。
くくりわな	地面に埋めて設置し、わなの作動部を踏んだ獲物の足をワイヤーでくくるわなを用いた猟法。
はこわな	箱型の檻の内側に餌を置いて誘引し、わなのトリガーを踏んだり忍足することで、入り口の扉が閉まり捕獲をする猟法。
囲いわな	柵や金網で囲われた場所に誘導して閉じ込めることで捕獲する猟法。

(別添)

指定管理鳥獣捕獲等事業 実施区域（山口県）

